「産業デジタルリスキリング推進事業」業務委託仕様書

１　目的

県内事業者のデジタル化を加速させるには、経営者層の理解が不可欠であるとともに、社内においては、実施主体としてプロジェクトを推進するリーダーの育成とデジタルの視点を持って改善すべき業務を提案する従業員の育成が必要である。

このため、当事業において、これらの階層ごとに必要とされるデジタル技術等の研修を行い、社内でデジタル化を推進する人材の育成を行うことで、県内産業の底上げを図る。

２　業務の名称

産業デジタルリスキリング推進事業

３　委託期間

契約締結日から令和８年３月１３日まで

４　委託業務の内容

（1）デジタルリスキリング講座の実施

以下の３階層を対象に、デジタルの活用を前提とした業務プロセスの見直し手法や自社課題の整理方法、既存のデジタルツールの紹介などの複数回の連続講座を開催する。なお、対象は、特定の産業分野に限らず、全産業分野とすること。

①　経営・マネジメント層向け

・定員：７０名程度

・デジタル実装に向けて事業戦略を構築できる人材を育成する。

・対面を基本とする。

・座学と実践（グループワークによる課題学習）を組み合わせる。

・実践では具体的な自社課題の分析手法を提示するなど、講座修了後も社内の DX 推進へつなげやすい内容とすること。

② デジタルリーダー向け

・定員：６０名程度

・社内のデジタル実装を主導できる人材を育成する。

・対面とオンライン（ライブ又はオンデマンド）を組み合わせる。

・座学と実践（課題学習）を組み合わせる。

・実践では、BI ツールを用いたデータ可視化手法など、実務で使えるスキルが身に付く内容とする。

③ 一般従業員向け

・定員６０名程度×２期

（定員６０名程度の研修を前期と後期に分けて２回開催すること。また、前期と後期で異なる内容で実施することができる。なお、その場合両方に申し込んだ者は１名としてカウントし、合計で

120名を受講対象とすること）
・デジタルの視点を持って業務改善に取り組むことができる人材を育成する。
・オンライン（ライブ又はオンデマンド）を基本とする。
・座学と実践（課題学習）を組み合わせる。
・実践では、ノーコードツールを用いたアプリ作成の手順など、業種を問わず、多くの現場で導入し易い技術を学習テーマとする。

【共通事項】

○多くの事業者が興味を持ち、かつ受講し易いカリキュラム（内容、講座形式、期間、時間、回数）となるよう工夫すること。

○県内企業のDX事例を紹介する講座を１回以上設け、受講意欲を高めること。

○生成AIに関する内容を講座に含めること。

○補助金等の支援制度の紹介を講座内容に含め、受講後のDX実装を促すこと。

○実践（課題学習）で、ツールを使用する場合には、受講者が講座修了後も継続して使用できるよう、無料のツールを使用することが望ましい。

○各講座において、一定の習熟度を担保するため、例えばデジタルリーダー向け講座では、自社のデジタル化計画の作成など、学びの成果が見えるような成果物を作成させる取組を行うこと。

○本講座修了後も継続して学習できるよう、マナビDX(※)等の講座を分析し、各階層の受講生が学びを継続するための指針を提案すること。

○受講料及びテキスト代は無料とすること。

○一定の基準を満たした者には、修了証やデジタルバッジを発行すること。

(※) https://manabi-dx.ipa.go.jp/

（２）本事業全体の運営マネジメント

○契約締結後速やかに体制表及び事業実施計画書を提出すること。

○講座実施日程及び実施場所・環境（会場、Web）の確保・調整を行うこと。

○Web広告等を活用した効果的な広報を行い、受講者の募集を行うこと。

○受講申込の受付及び受講者管理（出欠、中座、学習状況の管理含む）を行い、各層における受講率維持の為の取組を行うこと。

○申込状況は県の求めに応じて適宜状況を報告すると共に、各講座の実施状況については９月末時点状況の中間報告及び全事業終了時の最終成果報告として報告書を提出すること。

○各講座実施後にアンケート作成・配布、回収、分析等を行うこと。また、必要に応じて県と協議の上、実施内容の調整を図ること。

（３）その他、本事業の実施に伴い必要と認められる業務

５　その他

（１）受託者は、県に提出した事業計画書等に基づき、適切に業務を実施すること。

（２）受託者は、事業計画書等を変更する必要が生じた場合は、県と協議の上、変更の承認を受けること。

（３）受託者は、業務を企画運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
（４）本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない内容については、県と受託者で協議の上、定めるものとする。